

## 期間入札の公告

令和 7年 3月28日

津地方裁判所民事部

裁判所書記官 石川 寛

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 7年 4月11日 午前 9時00分から 令和 7年 4月18日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月24日 午前10時00分 場 所 津地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月13日 午前 9時50分 場 所 津地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 5月 9日 午後 1時00分から 令和 7年 5月 9日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月28日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





物 件 目 録

- |   |       |                          |
|---|-------|--------------------------|
| 1 | 所 在   | 津市久居元町字北出                |
|   | 地 番   | 2159番1                   |
|   | 地 目   | 宅地                       |
|   | 地 積   | 661.15平方メートル             |
| 2 | 所 在   | 津市久居元町字北出                |
|   | 地 番   | 2159番2                   |
|   | 地 目   | 宅地                       |
|   | 地 積   | 304.00平方メートル             |
| 4 | 所 在   | 津市久居元町字北出2159番地1、2159番地2 |
|   | 家屋 番号 | 2159番1                   |
|   | 種 類   | 工場・居宅                    |
|   | 構 造   | 木造一部鉄骨造瓦ビニール板交葺平家建       |
|   | 床 面 積 | 494.36平方メートル             |
|   | (現況)  |                          |
|   | 種 類   | 工場・居宅・倉庫                 |
|   | 構 造   | 木造一部鉄骨造スレート瓦ビニール板交葺平家建   |
|   | 床 面 積 | 約627.36平方メートル            |



## 物件明細書

令和 7年 3月10日

津地方裁判所民事部

裁判所書記官 石川 寛

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2, 4】

別紙物件目録記載のとおり

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2, 4】

なし

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者ら（共有者ら）が占有している。

【物件番号4】

本件所有者ら（共有者ら）が占有し、所有者B（共有者B）が管理している。

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

隣地（各土地間含む）との境界が不明確である。

---

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 津市久居元町字北出  
地 番 2159番1  
地 目 宅地  
地 積 661.15平方メートル  
共有者 A 持分2分の1  
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 津市久居元町字北出  
地 番 2159番2  
地 目 宅地  
地 積 304.00平方メートル  
共有者 A 持分2分の1  
共有者 B 持分2分の1
- 4 所 在 津市久居元町字北出2159番地1、2159番地2  
家屋 番号 2159番1  
種 類 工場・居宅  
構 造 木造一部鉄骨造瓦ビニール板交葺平家建  
床 面 積 494.36平方メートル  
(現況)  
種 類 工場・居宅・倉庫  
構 造 木造一部鉄骨造スレート瓦ビニール板交葺平家建  
床 面 積 約627.36平方メートル



物 件 目 録

共有者 A 持分2分の1  
共有者 B 持分2分の1



令和6年(ケ)第61号  
令和6年12月3日受理  
令和7年1月20日提出

# 現況調査報告書 (物件1, 2, 4)

津地方裁判所

執行官 永田昌宏

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



物 件 目 録

- 1 所 在 津市久居元町字北出  
地 番 2159番1  
地 目 宅地  
地 積 661.15平方メートル  
共有者 A 持分2分の1  
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 津市久居元町字北出  
地 番 2159番2  
地 目 宅地  
地 積 304.00平方メートル  
共有者 A 持分2分の1  
共有者 B 持分2分の1
- 4 所 在 津市久居元町字北出2159番地1、2159番地2  
家屋 番号 2159番1  
種 類 工場・居宅  
構 造 木造一部鉄骨造瓦ビニール板交葺平家建  
床 面 積 494.36平方メートル  
共有者 A 持分2分の1  
共有者 B 持分2分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件 1、2
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1,2) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )
形状	<input type="checkbox"/> 地図に準ずる図面のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/> 地図(法14条1項)のとおり
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有(共有)者ら <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有(共有)し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	物件1,2は一体として利用されており、その境界は不明瞭である。また西側隣地(2160)及び物件2の北側隣地(2159-3)との境界も不明瞭である。
建物	物件 4
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である。 <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる。( <input checked="" type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物 )。 ■種類:工場・住宅・倉庫 ■構造:木造一部鉄骨造スレート瓦・ビニール板交葺平家建 ■床面積:約627.36㎡
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある — 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有(共有)者B <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 工場・住宅・倉庫(非営業・非居住)として管理している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	本件建物の西側に庇(構築物、約12㎡)が造作されている。
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [ 地方裁判所 支部 平成 年( )第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

( 2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> 申立人代理人弁護士事務所の事務員  <input checked="" type="checkbox"/> B (相手方兼共有者)	<p>本件物件の詳細については、相手方Bさんが詳しいと思います。</p> <p>本件土地建物は、自宅兼タオル工場として使用していました。工場についてはかなり前に廃業しており、今は荷物が置いてあるだけです。自宅部分については、平成30年頃までは母が住んでいましたが、母が亡くなって以降は空き家の状態です。</p> <p>共有名義人であるAさんは、私の兄Cの息子になります。兄Cは早くから大阪の方に出て行っていますので、Aさんもこちらのことはわからないと思います。</p> <p>工場内に駐車してある自動車は私の兄Cのものでした。</p> <p>私もここ2年程こちらに来ていませんでしたので、家の中がぐちゃぐちゃになっていて驚きました。誰かが無断で立ち入っているのかもしれないです。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり  
( 3 枚目)

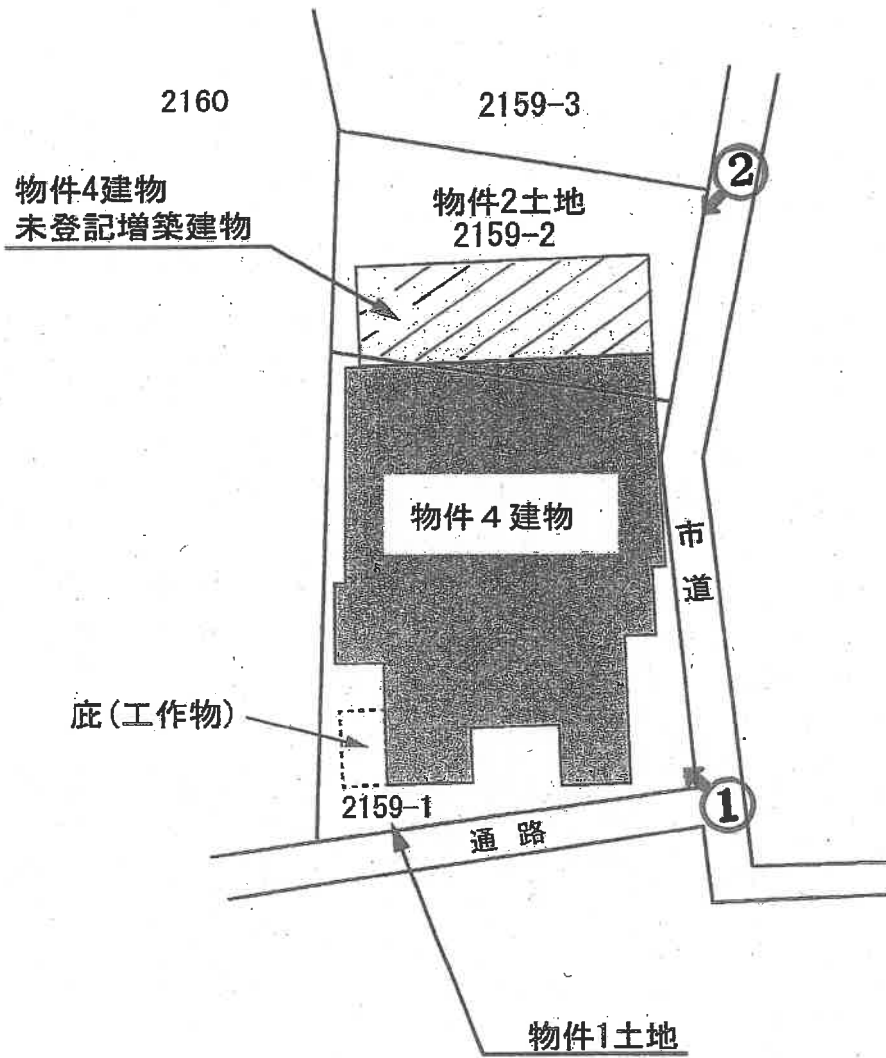
## 執行官の意見

- 本件建物の内部調査及び所有（共有）者Bからの聴取調査の結果等からして、物件番号1, 2, 4の土地建物は、所有（共有）者Bが居宅・工場（非居住、非営業）として管理している以外、第三者の占有は無いものと思われた。

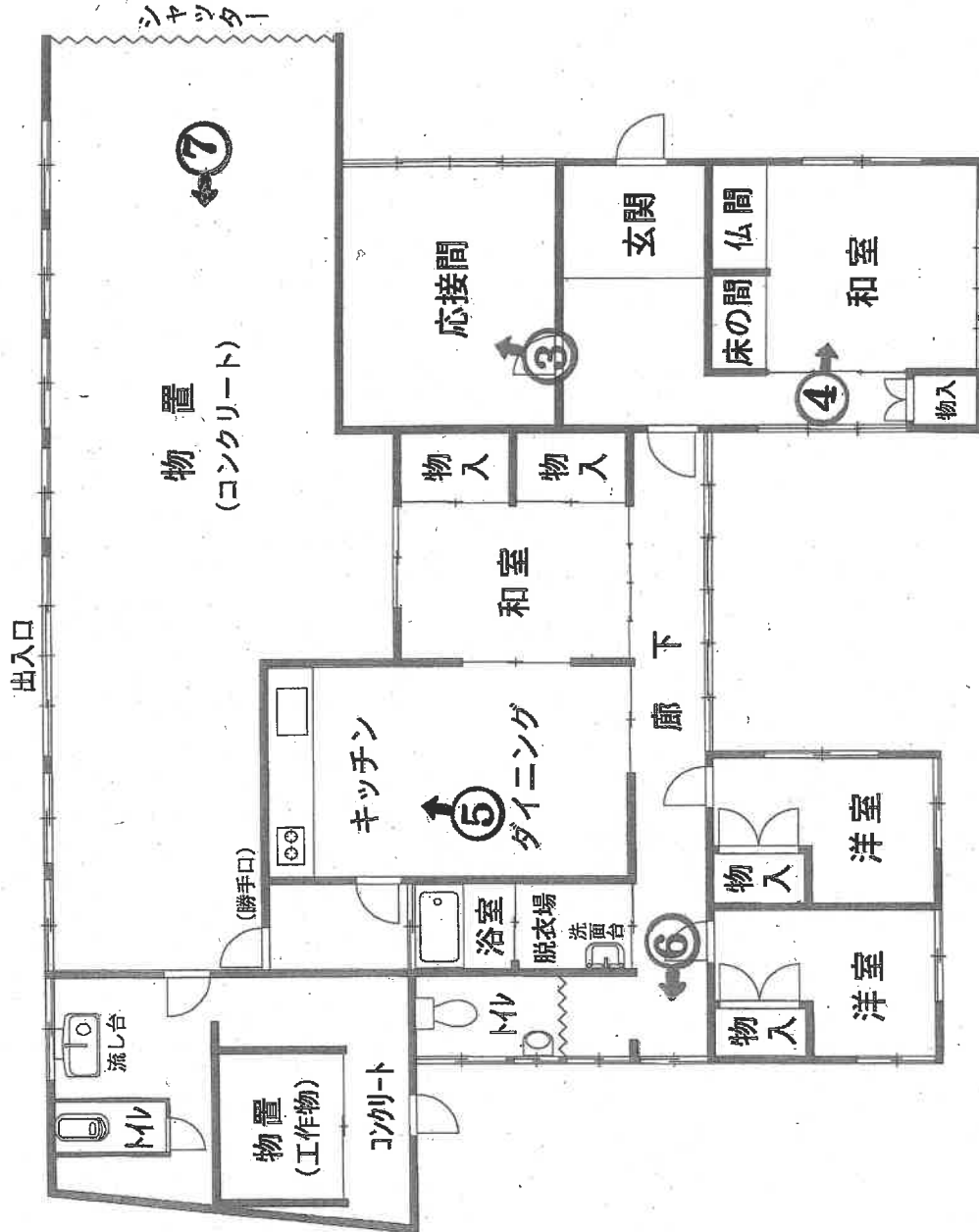
本件建物内は荒れた状況であり、居宅部分と工場部分でそれぞれ雨漏りしているように伺えた（写真参照）。

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年12月4日(水) 10:00-10:30	津地方法務局	公図(地図)の写し, 証明書等交付
6年12月9日(月) 14:40-14:50	物件所在地	物件・外観調査
6年12月11日(水) 11:40-11:45	津地方裁判所	申立人(共有者A)代理人の事務員に電話で聴取調査
6年12月11日(水) :-:	津地方裁判所	相手方(共有者B)に照会書送付
<del>6</del> <sup>7</sup> 年1月9日(木) 14:50-16:15	物件所在地	物件・立入調査(全室)、写真撮影、共有者Bと面談、聴取調査(評価人 三輪時弘 同行)。
年月日() :-:	(以下空白)	
年月日() :-:		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和年月日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和年月日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和年月日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 5 枚目)

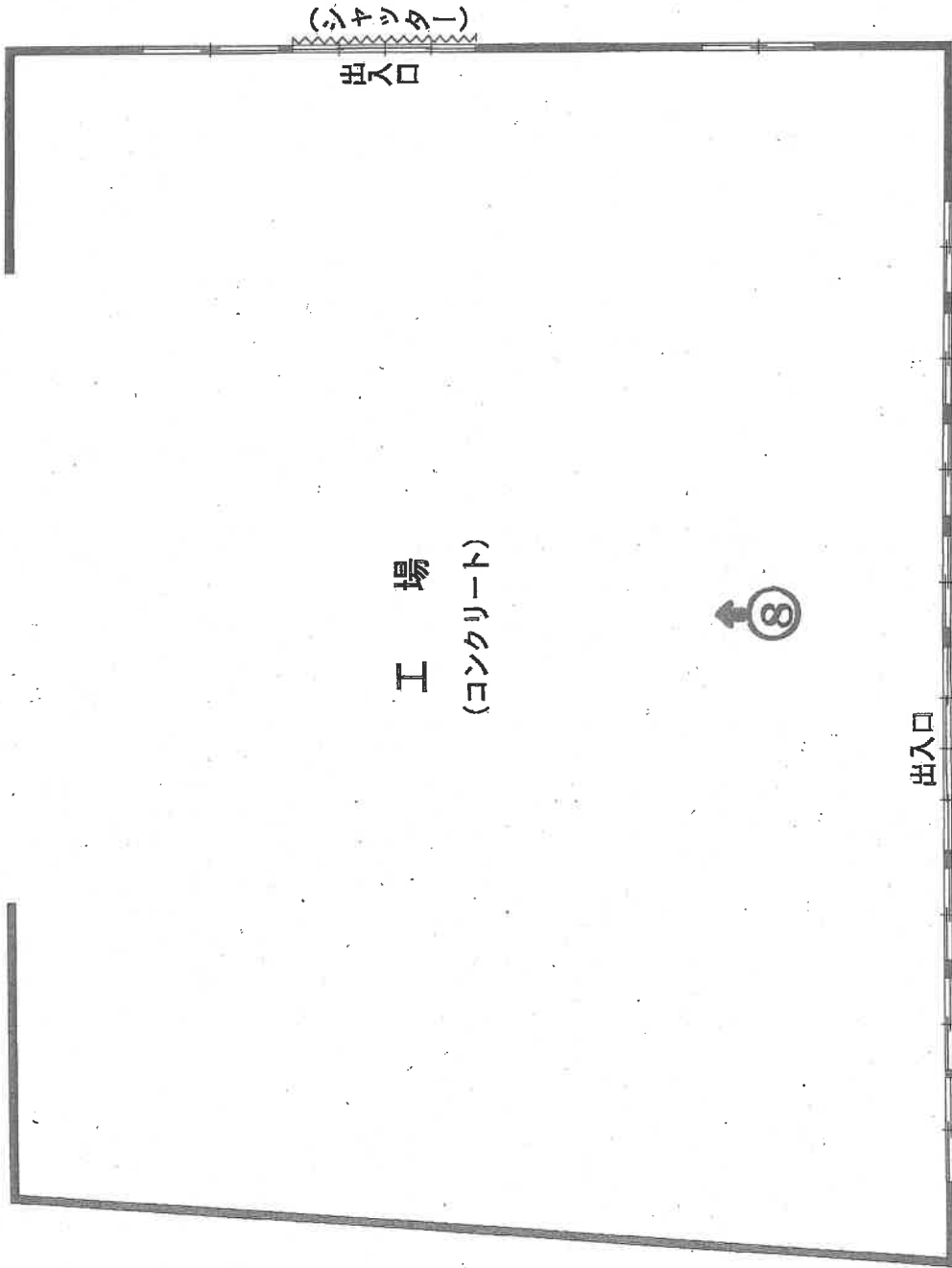


←○印写真撮影位置方向番号  
土地建物位置関係図



○印写真撮影位置方向番号

建物間取図(1)

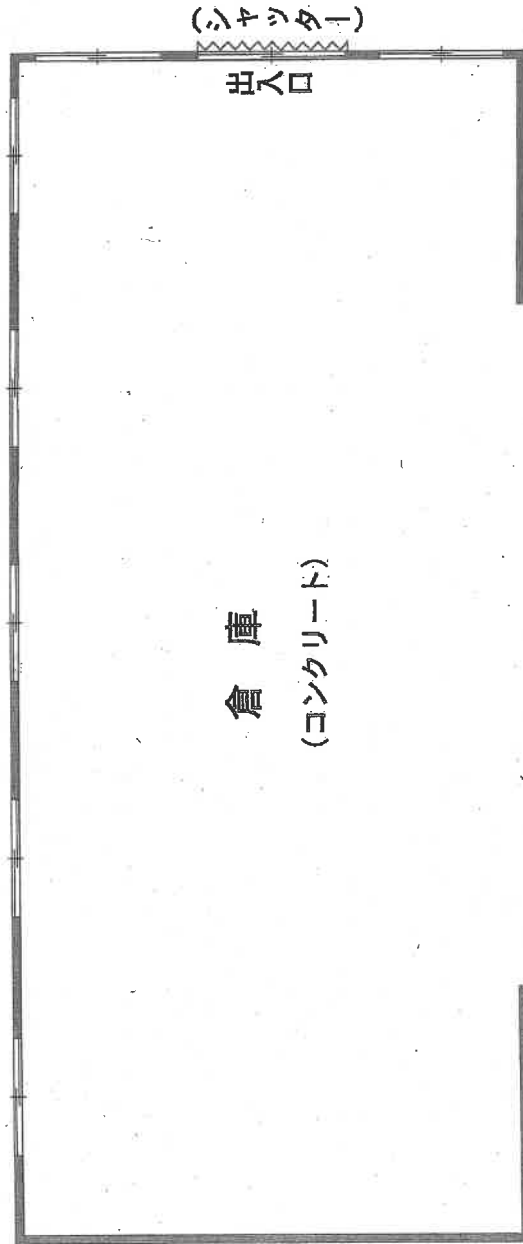


←○印写真撮影位置方向番号

建築物間取図(2)



未登記増築部分



←○印写真撮影位置方向番号

建物間取図(3)

物件 1

物件 4



①

物件  
外観

未登記増築部分

物件 2



②

物件  
外観

③

物件4  
内部



④

物件4  
内部



(11枚目)

⑤

物件 4  
内 部



⑥

物件 4  
内 部



(1 2 枚目)



⑦

物件4  
内部



⑧

物件4  
内部



(13枚目)

令和6年(ケ)第61号	
令和7年1月9日	現地調査
令和7年2月20日	評価

津地方裁判所 御中

評価書  
(その1)

評価人 不動産鑑定士

三輪 時弘 印

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 15,160,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 6,030,000 円
物件 2 (土地)	金 2,770,000 円
物件 4 (建物)	金 6,360,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行う事を前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1, 2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

\* \* \* 以 下 余 白 \* \* \*

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件  
特になし。

\* \* \* 以下余白 \* \* \*



### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

物件番号	所在等	登記	現況
1	所在	津市久居元町字北出	
	地番	2159番1	
	地目	宅地	
	地積	661.15㎡	
	共有者	A持分2分の1 B持分2分の1	
2	所在	津市久居元町字北出	
	地番	2159番2	
	地目	宅地	
	地積	304.00㎡	
	共有者	A持分2分の1 B持分2分の1	
4	所在	津市久居元町字北出2159番地1, 2159番地2	
	家屋番号	2159番1	
	種類	工場・居宅	工場・居宅・倉庫
	構造	木造一部鉄骨造瓦ビニール板交葺平家建	木造一部鉄骨造スレート瓦ビニール板交葺平家建
	床面積	494.36㎡	約627.36㎡
	共有者	A持分2分の1 B持分2分の1	
物件番号	特記事項		
4	・物件4建物の北側部分は未登記で増築されている。		

## 第4 目的物件の位置・環境等

### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2）

位置・交通	近鉄名古屋線「久居」駅, 南西方, 直線距離 約1.2km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	市街地縁辺部の一般住宅の中に農地が介在する既成住宅地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分	都市計画区域, 市街化区域
	用途地域	第一種住居地域
	指定建ぺい率	60%
	指定容積率	200%
	防火規制	建築基準法第22条区域
その他の規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路斜線制限, 隣地斜線制限, 日影規制</li> <li>立地適正化計画(居住誘導区域)</li> </ul>	
画地条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>地積: 965.15㎡</li> <li>ほぼ整形地, 角地</li> <li>間口: 約40m, 奥行: 約20~24m</li> </ul>	
接面道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>東側 幅員約3.6~4.5m(種別:市道), 舗装有, 幅員は両側側溝込み, ほぼ等高に接面</li> <li>南側 幅員約2.5m(種別:道路), 舗装無, ほぼ等高から約0.5m高く接面, 行き止り</li> </ul> ※東側道路は物件1土地の南東側で幅員4m未満の部分は建築基準法第42条2項道路, それより北側の4m以上ある部分は建築基準法第42条1項1号道路。南側道路は建築基準法上の道路ではない。	
土地の利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>現況宅地</li> <li>物件4の建物の敷地として利用されている。</li> <li>物件1土地の南西側に庇(工作物:約12㎡)が設置されている。</li> <li>物件1, 2土地の西側隣地(2156番, 2160番)及び物件2土地の北側隣地(2159番3)との境界は不明瞭である。</li> </ul> (附属資料:配置図参照)	
供給処理施設 (注)	上水道	有
	ガス配管	無
	下水道	有
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。</li> <li>土地の履歴や周辺の土地利用状況等から, 土壤汚染の危険性を示す端緒はないものと思われるが汚染の有無は不明である。</li> </ul>	

(注) 「有」, 「無」の基準については, 以下のとおり。

※「有」: 該当施設の本管から, 目的物件内への引込がなされている。

※「無」: 該当施設の本管から, 目的物件内への引込がなされていない。

## 2 建物の概況及び利用状況（物件4）

区分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	昭和42年12月20日 新築
	経過年数	58年
	経済的残存耐用年数	1年
仕様	構造	木造一部鉄骨造
	屋根	スレート瓦ビニール板交葺
	外壁	亜鉛鉄板, タイル, 吹付等
	内壁	クロス, 繊維壁等
	天井	天井板, クロス等
	床	フローリング, 畳, コンクリート等
	設備	電気, 給排水, 衛生等（動作未確認）
	その他	—
床面積（現況）	約627.36㎡	
現況用途等	現況用途	工場・居宅・倉庫
	間取	附属資料「建物間取図」参照
品等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状態	<p>・所有者が工場・居宅・倉庫（非営業・非居住）として使用している。</p> <p>（現況調査報告書参照）</p>	
特記事項	<p>・物件4建物の北側は未登記で増築されている。</p> <p>・物件4建物は増築された関係で建ぺい率が超過し、建築基準法に適合していない。</p> <p>・物件4建物の工場内には荷物が残置してあるほか、居宅部分は荒れた状態になっている。また、建物内部は雨漏りなども見られたり、経年相応の劣化や壁の破損等も認められた。</p> <p>・新耐震設計基準（S56.6）以前の建物であり、耐震強度等についての詳細は不明である。</p> <p>・アスベスト含有建材等の使用の有無は判然としない。</p>	

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格 (物件1, 2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	27,000	0.94	661.15	1.00	16,770,000
2	27,000	0.94	304.00	1.00	7,710,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・・・・ 別紙「標準画地価格決定表」参照。

イ 個別格差・・・・・・ 0.94

- ・行政条件 (セットバック: ▲1) 0.99
- ・その他条件 (境界不明瞭: ▲5) 0.95

ウ 地 積・・・・・・ 登記数量による。

エ 建 付 減 価・・・・・・ 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

#### (2) 建物価格 (物件4)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
4	130,000	627.36	0.01	810,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{1 \text{ (注1)}}{(58 + 1) \text{ (注2)}} \} \times (1 - 0.80) \text{ 観察減価率}$$

$$= 0.01$$

※小数点第3位四捨五入

〈注1〉経済的残存耐用年数  
〈注2〉経過年数

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	16,770,000	0.40	法定地上権	(※1) 6,710,000
2	7,710,000	0.40	法定地上権	(※2) 3,080,000

※万円未満四捨五入

#### イ 土地利用権等割合

・土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

### (2) 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) <1(1)オ> <1(2)エ> ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) <2(1)ウ> イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	16,770,000	(※1) － 6,710,000	/	1.00	0.60	<b>6,030,000</b>
2	7,710,000	(※2) － 3,080,000	/	1.00	0.60	<b>2,770,000</b>
4	810,000	(※1+※2) + 9,790,000	1.00	1.00	0.60	<b>6,360,000</b>
一 括 価 格 (合計)						<b>15,160,000</b>

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：特になし。

オ 競売市場修正

・評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 公図写し（法務局備付）
- ・ 建物図面及び各階平面図写し（法務局備付）
- ・ 配置略図（評価人作成）
- ・ 建物間取図（評価人作成）

以 上

## 標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

※幅員約4m舗装市道沿いの規模約1,000㎡の整形地

(2) 地価調査価格：津-17

所 在：津市久居元町字東出1968番17  
 価 格：39,700 円/㎡  
 位 置：近鉄線「桃園」駅の北西方 道路距離約1.4km  
 価 格 時 点：令和6年7月1日  
 地 積：229 ㎡  
 供給処理施設：水道, ガス, 下水道  
 接 面 街 路：北側, 幅員6m市道  
 用 途 指 定 等：市街化区域, 第一種住居地域  
 (指定建ぺい率：60%, 指定容積率：200%)  
 地 域 の 概 要：中規模の一般住宅が建ち並ぶ市街地に近い住宅地域

(3) 地価調査価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価 格 円/㎡ ア	時 点 修 正 イ	標 準 化 補 正 ウ	地 域 要 因 エ	規 準 と し た 価 格 円/㎡ ア×イ×ウ×エ
令和6年7月1日	39,700	× $\frac{100.9}{100}$	× $\frac{100}{100}$	× $\frac{100}{148}$	= 27,000

※百円未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・ 標準的

エ 主たる地域要因内訳・・・ 148 (街路, 環境条件等を考慮した)

(4) 標準価格の決定

標準画地の価格は、(3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し、27,000 円/㎡と決定した。

○ 標準価格 27,000 円/㎡

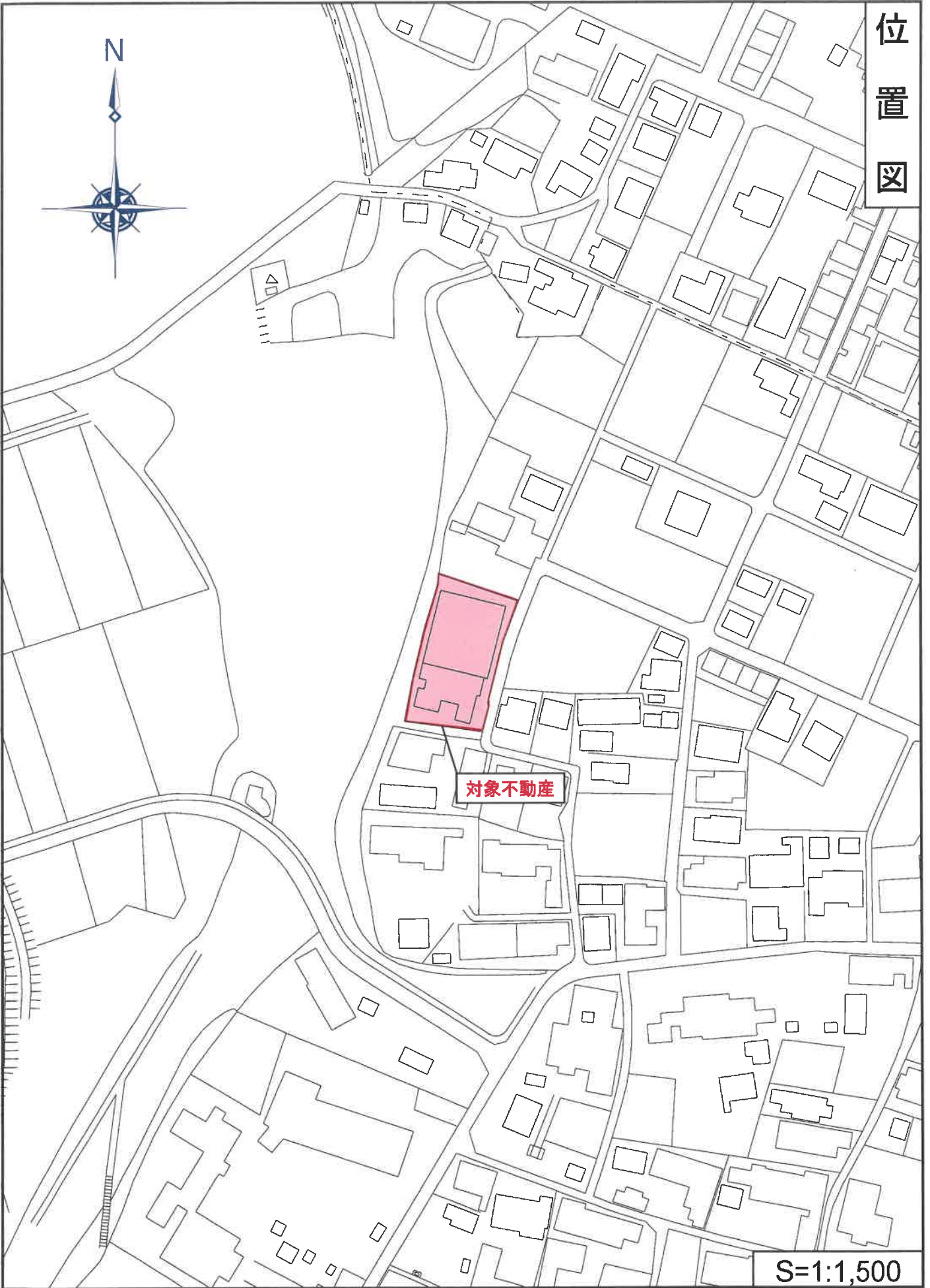


位置図



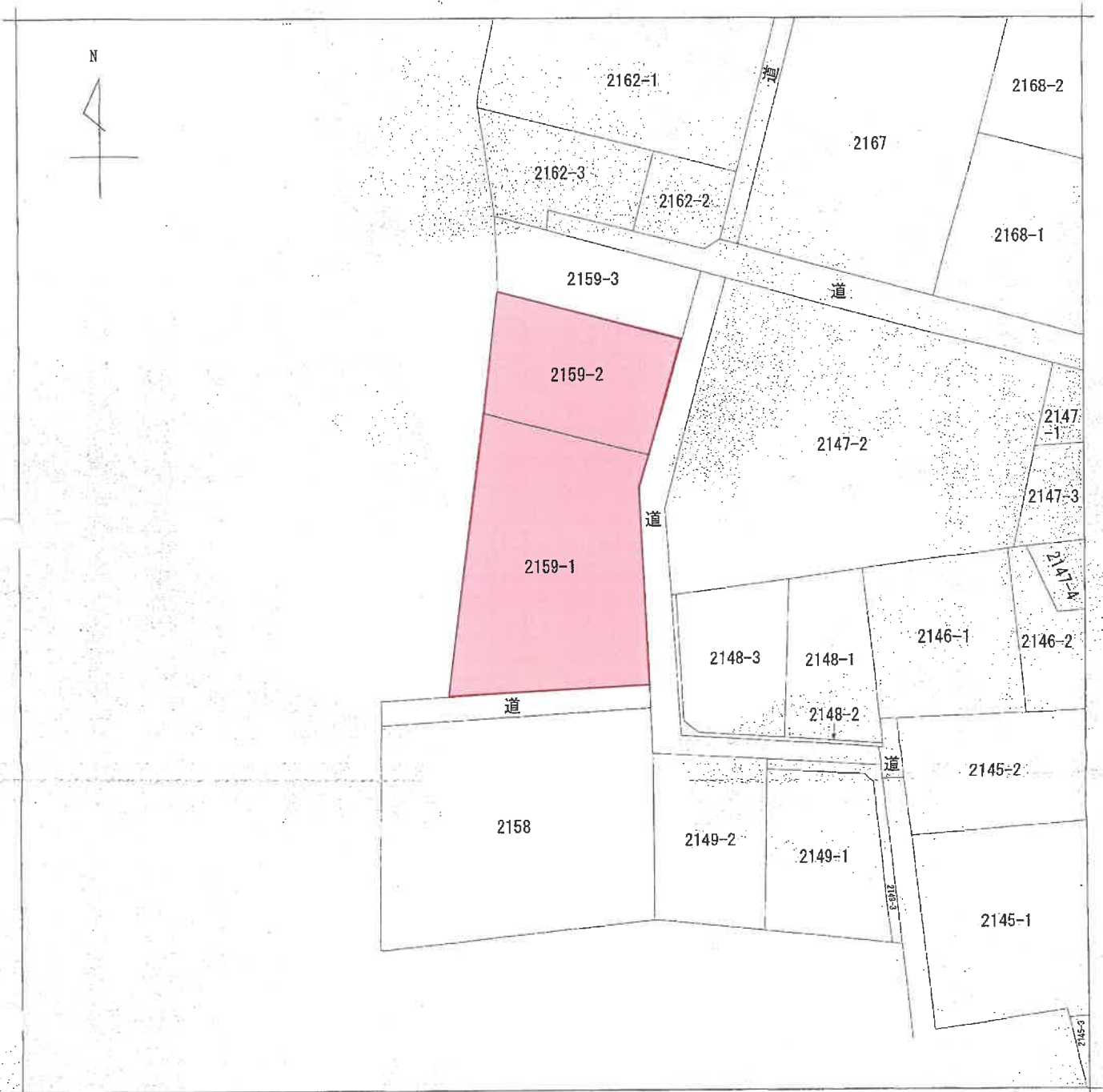


位置図



対象不動産

S=1:1,500



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	津市久居元町字北出		地番	2159番1		
出方尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和40年6月4日		備付年月日(原図)	補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(津地方法務局管轄)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

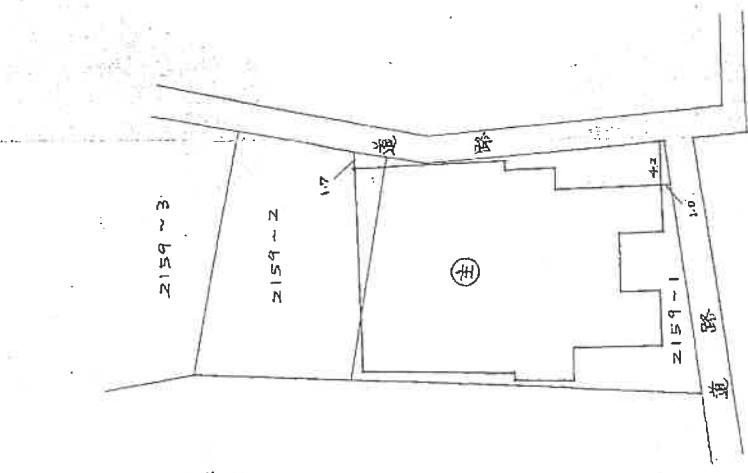
令和6年9月4日  
大阪法務局北出張所  
登記官

登記年月日：昭和43年1月30日

085325

家屋番号	2159番1
建物の所在	大津市久居元町 2159番地1 2159番地2

津市久居元町



寸法単位 米

建築物図面

昭和43年1月30日登記

作製年月日	昭和43年1月30日
作製者	

これは図面に記録されている内容を証明した書面である  
 (津地方法務局管轄)  
 令和6年9月4日 大津法務局北出張所 登記者

縮尺 1/500

(三草県土地家屋調査士会用紙)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています



登記年月日：昭和43年1月30日

085326

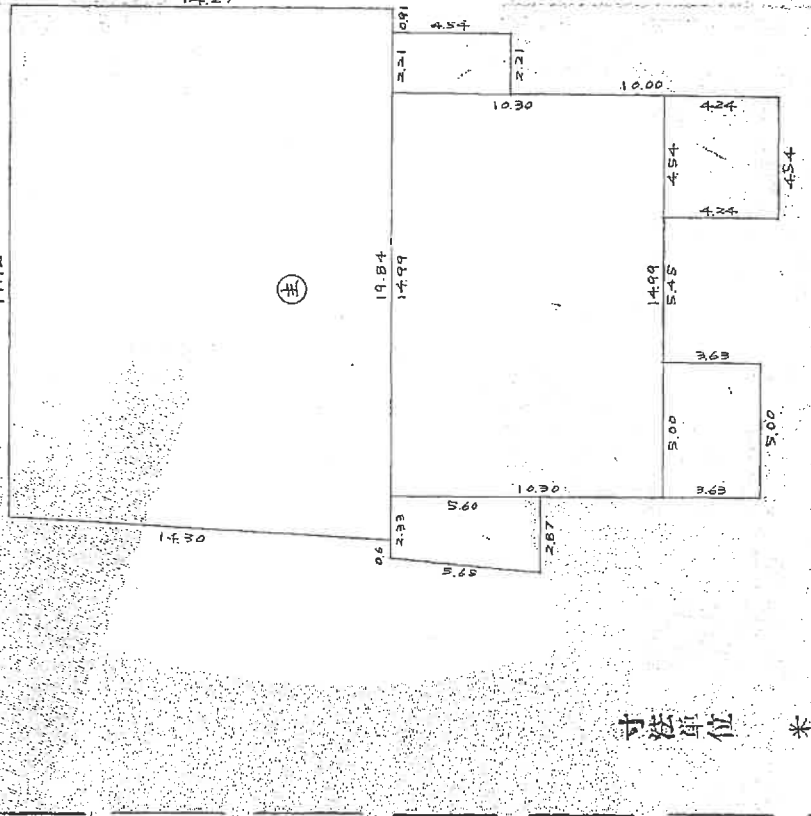
家屋番号 2159番 1

物の所在 二志郡久居町大字本村甲字北出2159番地01  
2159番地02

津市久居元町

各階平面図

昭和43年1月30日登記



主 積 算

$\frac{19.12 + 19.84}{2}$	$\times 14.27$	$= 277.9796$
$\frac{2.33 + 2.87}{2}$	$\times 5.60$	$= 14.5600$
2.21	$\times 4.54$	$= 10.0334$
14.99	$\times 10.30$	$= 154.3970$
5.00	$\times 3.63$	$= 18.1500$
4.54	$\times 4.24$	$= 19.2496$
	計	494.3696

㎡

寸法単位 米

縮尺 1/200

(三重県土地家屋調査士会 用紙)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

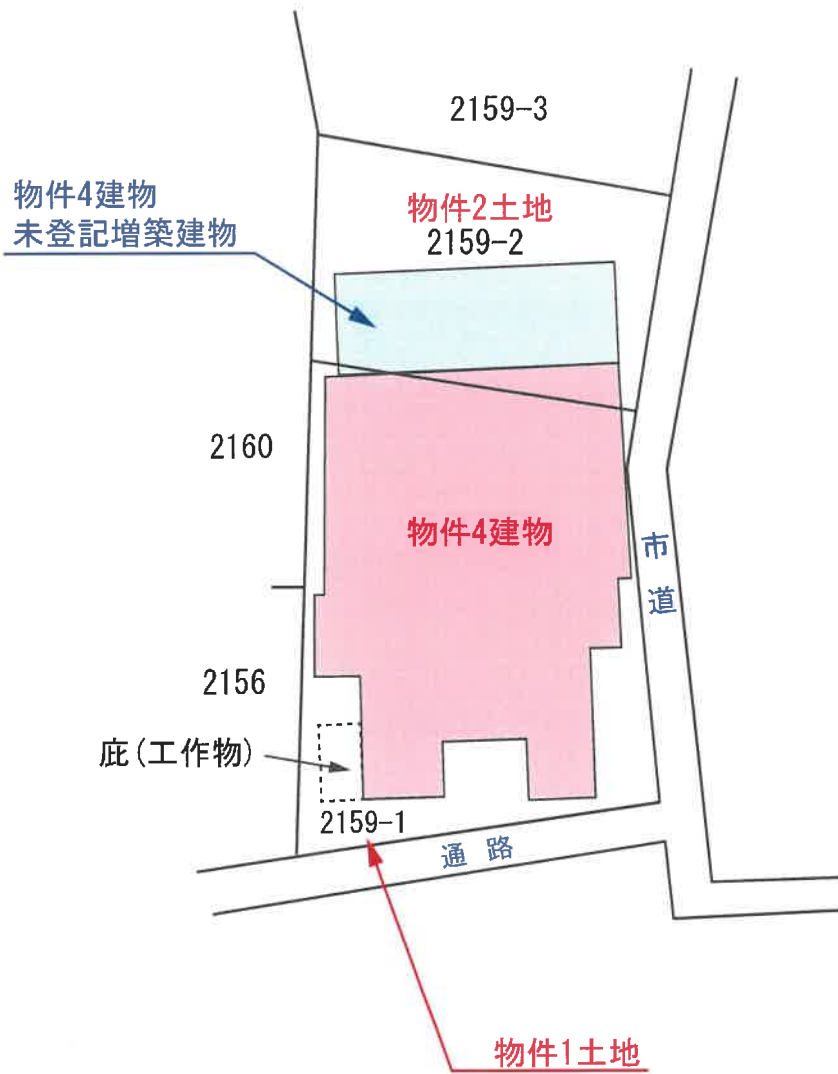
(津地方事務所管轄)

令和6年9月4日

大阪法務局北出事務所

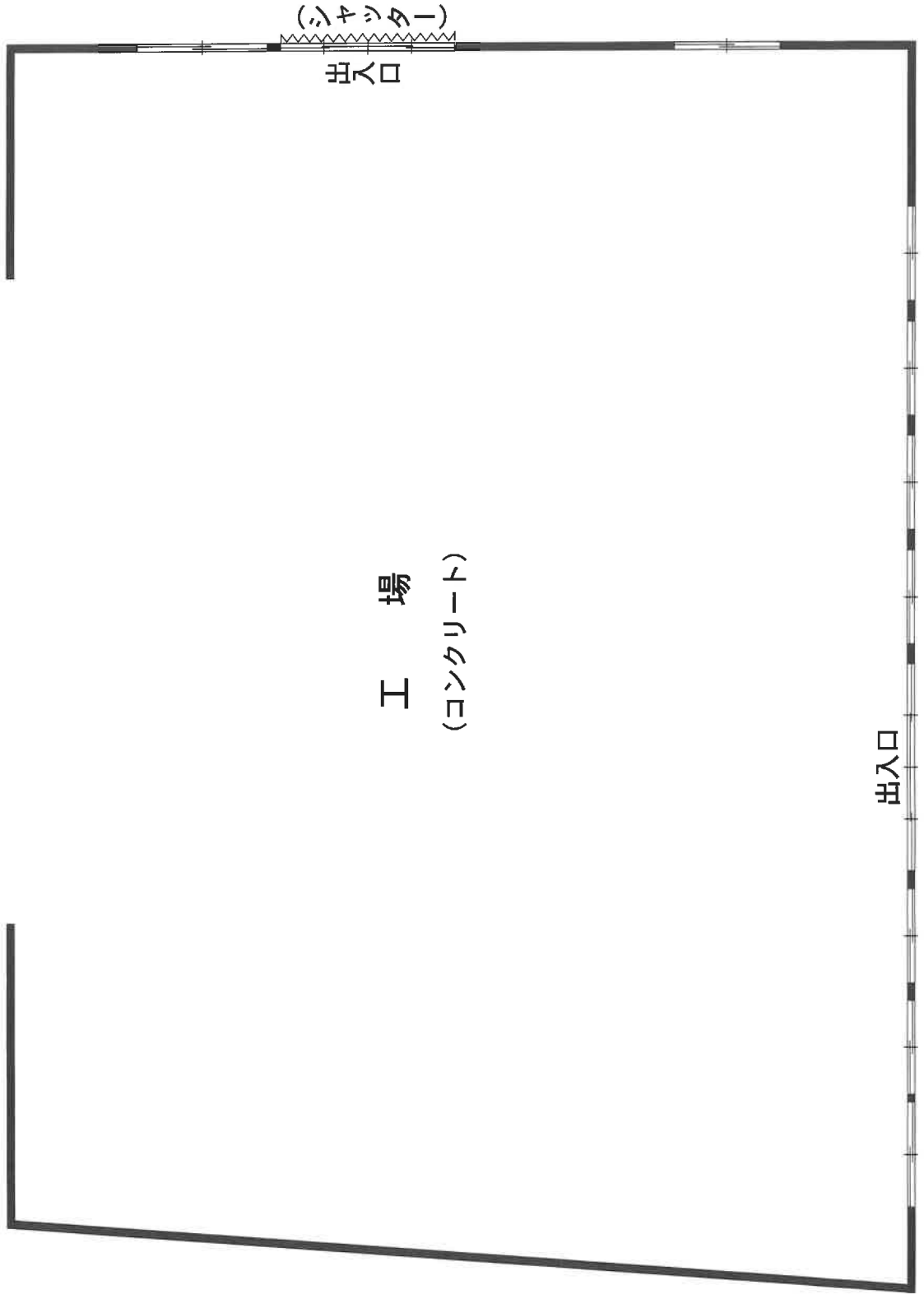
登記官

配置略図



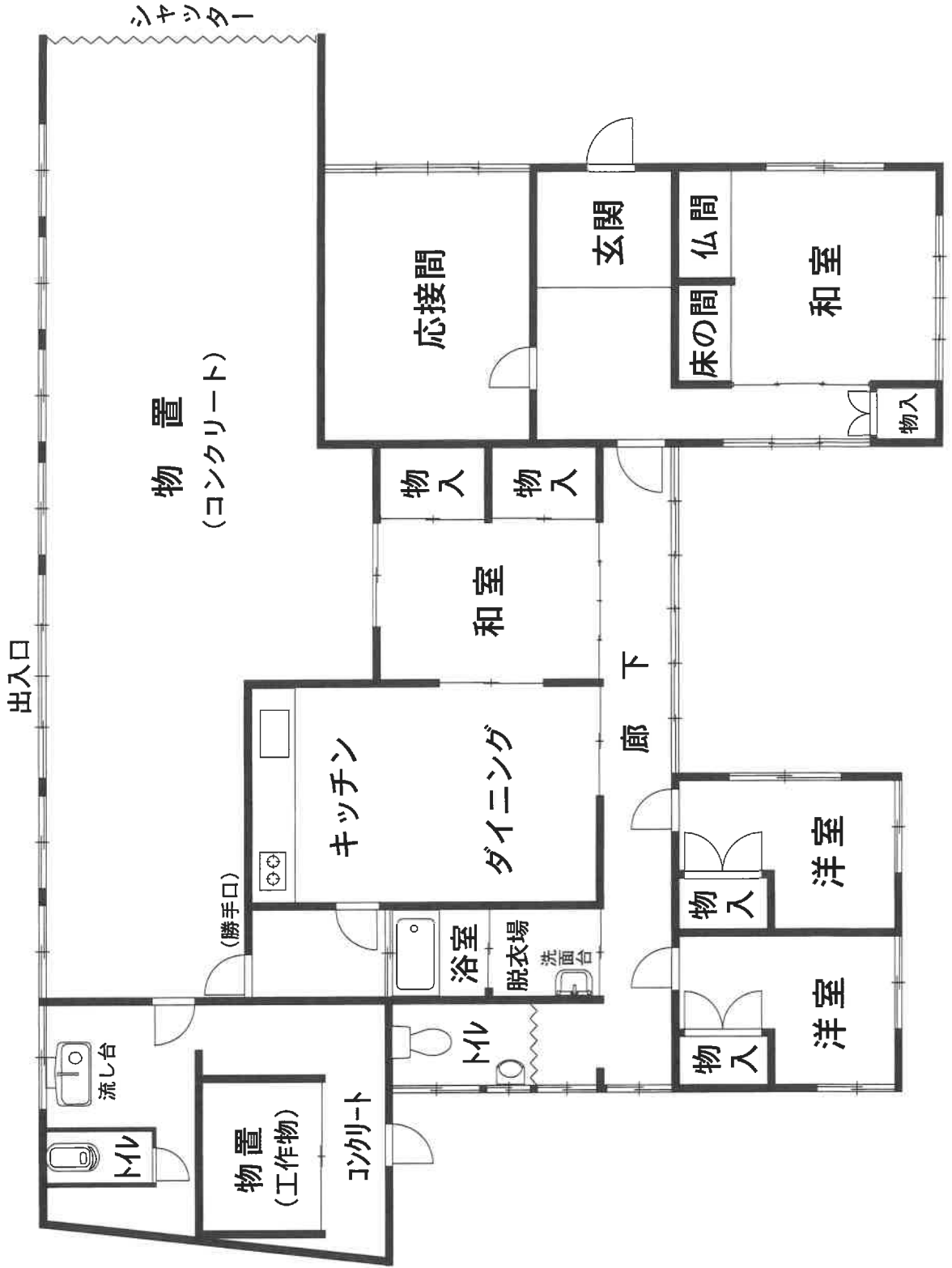
建物間取図

(物件4建物)



# 建物間取図

(物件4建物)



# 建物間取図

(物件4建物・未登記増築建物)

